

議第1号議案

特別委員会の設置

横浜市会は、次のとおり特別委員会を設置する。

平成27年5月15日提出

横浜市会議員

田野井 一 雄	斉 藤 達 也	渋谷 健
鈴木 太 郎	関 勝 則	渡 邊 忠 則
安 西 英 俊	斉 藤 伸 一	望 月 康 弘
大 山 しょうじ	坂 本 勝 司	中 山 大 輔
藤 崎 浩太郎	望 月 高 徳	荒 木 由美子
古 谷 靖 彦		

委員会の名称	付 議 事 件	委員定数	委員長及び 副委員長	期 間
大 都 市 行財政制度 特別委員会	大都市制度の早期実現を図るとともに、その実態に対応する行財政制度の確立を目的とし、これを強力に促進すること。	14人	委員長 1人 副委員長 2人	議 会 閉 会 中 も 審 査 を 行 い 、 そ の 終 了 ま で 継 続 す る 。
基 地 対 策 特別委員会	米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。	15人	委員長 1人 副委員長 2人	
減災対策推進 特別委員会	減災及び防災対策の推進に関すること。	14人	委員長 1人 副委員長 2人	
孤立を防ぐ 地域づくり 特別委員会	身近なつながりや支え合いにより社会的孤立を防ぐ地域づくりの推進に関すること。	14人	委員長 1人 副委員長 2人	
観 光 ・ 創造都市・ 国際戦略 特別委員会	MICEの推進、国際コンテナ戦略港湾の推進、国際戦略総合特区の推進、文化・芸術等の大規模集客イベントの開催に関すること。	15人	委員長 1人 副委員長 2人	
健康づくり・ スポーツ推進 特別委員会	運動による介護予防等あらゆる世代の健康づくり及び大規模スポーツイベント開催やスポーツ関連施設の整備等スポーツの振興に関すること。	14人	委員長 1人 副委員長 2人	

提 案 理 由

特別委員会を設置したいので、横浜市会委員会条例第5条の規定により提案する。

参 考

横浜市会委員会条例（抜粋）

（特別委員会の設置）

第5条 特別委員会は、特定の事件を審査するため必要がある場合に市会の議決により設置する。

2 特別委員の定数は、市会の議決で定める。